

かがわ安心飲食店認証基準の改正

【改正の趣旨】

「飲食店における第三者認証制度」について、国の基本的対処方針が一部変更され、マスク着用の考え方が見直されたことに伴い、国の「感染症予防対策に係る認証の基準(案)」の見直しが行われたことを受け、本県の認証基準を改正するもの

【改正点】

マスク着用に関する項目の削除

【適用時期】

令和5年3月13日(月)

※かがわ安心飲食店認証制度については、令和5年5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、基本的対処方針が廃止される場合、同年5月7日(日)をもって終了します。
なお、新規申請の受付については、令和5年3月12日(日)をもって終了します。

